

令和4年度第1回ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会  
会議録

日 時	令和4年11月18日(金) 午前10時から午前11時30分まで
場 所	静岡県庁 別館2階第1会議室D（オンライン併用）
出席者 職・氏名	<p>委員</p> <p>小濱 朋子（静岡文化芸術大学）【委員長】          加藤 弥生（土筆旅館）          金丸 淳子（公益財団法人共用品推進機構）          香野 毅（静岡県公認心理師協会）          竹島 恵子（公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団）【委員長代理】          生川 友恒（静岡大学）          藤原 龍美（一般社団法人静岡県建築士事務所協会）          山本 忠広（NPO法人清水障害者サポートセンターそら）</p> <p>事務局</p> <p>くらし・環境部県民生活局長 高松 央          くらし・環境部県民生活局県民生活課長 望月 希世美</p>
議 題	<p>1 委員長及び委員長代理の選任</p> <p>2 ユニバーサルデザインの計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」概要</li> <li>・「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」の進捗状況について</li> </ul> <p>3 意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の専門分野や職場等におけるユニバーサルデザインについて</li> <li>・心のUD実践者を拡大するための取組について</li> </ul>
配布資料	<p>資料1 ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会名簿</p> <p>資料1-2 ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会設置要綱</p> <p>資料2 「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」進捗状況</p> <p>資料3 意見交換テーマ</p> <p>参考資料 第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画（冊子・概要版）</p> <p>参考資料 「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」関連事業の実施状況</p>

1 審議事項

- (1) 委員長及び委員長代理の選任（資料1、資料1-2）
  - ・小濱委員長、竹島委員長代理を選任
- (2) ユニバーサルデザインの計画について（資料2、参考資料）
  - ・「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」概要
  - ・「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」の進捗状況について
- (3) 意見交換（資料3）
  - ・各委員の専門分野や職場等におけるユニバーサルデザインについて
  - ・心のUD実践者を拡大するための取組について

## 2 審議内容

### (1) ユニバーサルデザインの計画について

- ・「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」概要
- ・「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」の進捗状況について

資料2、参考資料に基づき、事務局より説明

### (2) 意見交換

#### 各委員の専門分野や職場等におけるユニバーサルデザインについて

##### (小濱委員長)

- ・最初に、「各委員の専門分野や職場などにおけるユニバーサルデザインについて」ということで、御自身がどういったことに関わっておられるのか、また、その状況など、先ほどの事務局の説明内容への御意見・御感想も含めて、お話しいただきたい。
- ・私は、静岡文化芸術大学でユニバーサルデザインの教育と研究に携わっている。
- ・大学生と接していて、UDへの関心が高く、多様性に対して非常に柔軟という印象を受け、この世代にはUDが当たり前になっていると感じる。それを踏まえて更に何に取り組んでいけばいいか検討していきたい。

##### (香野委員)

- ・静岡県公認心理師協会へ委員推薦依頼があり、参加することになった。公認心理師という国家資格ができたのに伴って会の名称を変更し、現在、約600人の会員がいる。医療・教育・福祉・行政など、様々な分野で活動しており、自分が特に関係しているのは、災害支援や発達障害である。
- ・所属は静岡大学教育学部で、特別支援教育に携わっており、施策や理念普及というより、障害のある方の学校や保育の現場での支援ということで、一人一人と接して個々の実際のニーズや困り事にどう対応していくかという視点からアプローチするやり方を取っている。
- ・委員長がおっしゃったように、障害のある方を取り巻く環境は以前に比べれば随分進んできて、学生たちも特別支援教育を当たり前と感じている。

##### (生川委員)

- ・静岡大学学生支援センターの障害学生支援室で勤務している。障害学生支援室は、障害のある学生が学びを保つための環境調整や提案を行う役割を担っており、いわゆる障害学生支援コーディネーターの立場で仕事をしている。
- ・大学の現状として、修学上の配慮を必要としている学生が増加しており、身体障害だけでなく、発達障害等、見えにくい障害のある人も増えている。そのような中で、障害者差別解消法により合理的配慮が義務となり、大学でも障害学生支援室の設置が加速化している。
- ・また、心のUDにつながるような、仲間同士で助け合いながら共に学んでいく「ぴあサポーター」を実践する取組がある。次の共生社会の担い手というか、障害のあるなしに関わらずお互いに認め合う関係を築いていくような、そういった動きが加速されていくのではないかと注目している。

##### (山本委員)

- ・NPO法人清水障害者サポートセンターそらの代表を務めている。当団体は、法人になる前の1991年頃、まだ介護保険や障害福祉サービスがない時に、会員制のヘルパーサービス事業を立ち上げ、お互いを支え合う仕組みを作ったのが出発点になっている。
- ・介護保険制度が始まって以降は、障害の相談支援事業やヘルパー事業、居宅介護支援事業など、子どもから高齢者までを対象にサービスを提供してきた。平成22年頃、清水に特別支援学校ができた時は、障害児を受け入れる学童クラブがなく、静岡市とともに検討を重ねた末、放課後デイサービスの先駆けとなる事業を開始した。

- ・この委員会には、重度の障害がある当事者として、自立支援生活センターのメンバーとともに活動し現場を知る者として、また、ユニバーサルデザインとも関係が深い県人権啓発センターの人権委員を務める者として、関わっていきたいと思っている。

(加藤委員)

- ・焼津市にある土筆旅館の女将をやっている。予算等の問題もあり、大手ホテルに比べてバリアフリー化が困難な面があるが、ユニバーサルデザインについて学びたいという思いと、何か情報発信ができないかという思いで、ここ数年委員を務めている。
- ・県旅連では、SDGsやマイクロツーリズムに着目して事業をやっているという動きがある。

(金丸委員)

- ・所属する公益財団法人共用品推進機構では、「共用品」という言葉を使っていて、これは「ユニバーサルデザイン」と同義語と思っていただいて構わない。障害の有無や年齢に関わらず使える製品の普及に関する活動を行っている。
- ・また、サービスの普及も行っており、当法人の事業の三つの柱は、一番目が調査研究、二番目がJISやISOといった標準化、三番目が共用品の普及活動である。今回は、ソフトの面で協力させていただくことになるかと思う。

(竹島委員)

- ・所属する公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団は、公共交通機関のバリアフリー化推進に関する調査研究や助成事業等を実施しているが、ソフト、ハートの分野を併せて推進することがユニバーサルデザインを推進していくと考える。

(藤原委員)

- ・静岡県建築士事務所協会で副会長を務めている。建築業界では、建築基準法だけでなく、本県で言えば、福祉のまちづくり条例に則るなど、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮して設計することが当たり前になっている。
- ・バリアフリーという言葉は、40数年前、大学の研究室に在籍していた頃に知ったが、現在は社会に定着している。今の業界は木を使うことや省エネに注目する傾向があるため、例えばユニバーサルデザインに関する条例を制定するなど、新たな方策を打ち出せば、業界のユニバーサルデザインへの取組が更に進むのではないかと思う。

(小濱委員長)

- ・皆様には、当事者、現場を知る専門家、研究者、関連事業の実施者など、様々な立場から参加していただいている。この委員会は、UDに関連する物事を俯瞰し、あるべき姿を示すという場ではないかと考えている。ただし、あまりかしこまらずに、静岡のUDをより良くしていくためには具体的に何が必要かという視点から、御意見をいただければと思う。

## 心のUD実践者を拡大するための取組について

(小濱委員長)

- ・それでは、次のテーマに入らせていただきたい。UDの進捗状況が指標の形でデータ化されており、心のUDに関する数字が下がっているという説明があったが、今後どのような取組をしていけば具体的な手応えを得られるのか、御意見をいただきたい。時間の都合もあるので、最初に私から申し上げる。
- ・正直なところ、「心のUD」は道徳的すぎる印象があり、あまり好意的に受け止めていなかったが、ある学生がUDの課題で、点字ブロックの上で喋っている人の描いたポスターを作成し、まず知る

ことから始めようと言ったのを聞いて、少し気持ちに変化があった。UDの取組はある程度進んできたが、UDを初めて知る人は必ずいるわけで、そちらの側に立って考えることも重要だと思う。

- ・推進計画の成果指標である「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」の現状値がよくないが、見方を変えて身近な人などに対する日常的な経験も含めれば、実際は心のUDを実践している人はもっと広がっているのではないかと考えている。

(香野委員)

- ・あまり建設的でないというか、前向きではない意見になってしまうかもしれないが、よく、障害のある方への理解を深めるため、接触経験を増やすべきだという意見が出て、誰もがそれに賛同する。一方、国連からも指摘されているように、日本はインクルーシブ教育が進んでいない。日本は戦後ずっと、同じ教室で同じことを学ぶのを前提にやってきた。貧富の差はあっても同等の教育が受けられるという良い面もあるが、分離教育が強いという側面もある。ここへ来てインクルーシブ教育となって、障害のある子、特に知的障害のある子に合った教育が提供できないというギャップが生じている。
- ・また、障害のある方に接した方達の意識の変化という点から見ると、経験によって非常に変化していくのは確かだが、段階を踏んでいくと共生に対する考え方が厳しくなるというデータも出ている。最初は分からないから怖いというところから始まって、次に接する機会が増えて親和性が生まれるけれども、第三段階では一緒に生活するのはちょっと厳しいのではないかと意識が生まれる。
- ・単純に接触機会を増やせばいい、理解を深めればいいということではなく、どのステージを目指していくのかということも考えなくてはならないと思う。心のUDも、ステップアップという形を取っていくのがよいと考えている。

(小濱委員長)

- ・非常に建設的な御意見だと思う。同じ教育関係のつながりで生川委員の御意見をうかがいたい。

(生川委員)

- ・今の御意見をお聞きして、無理に接触機会を増やすというより、お互いの垣根を払った上での関係というところで、何か適切な指標があるとよいと思った。現在の指標は、困っている人に声をかけたかに着目しているが、逆に声をかけられなかったジレンマのようなものに着目してもいいのではないか。
- ・学生の授業のコメントペーパーに、重度の障害のある方に自分が何ができるかという葛藤が生じて一歩引いてしまった経験から、専門性を身に付けたいと思って授業を受けたという記載があった。結局は、専門性ではなく心というか、思い切って声をかけてみるのが大事なのだと気づきを得ていく。このようなプロセスを重視した見方ができないかと思う。

(小濱委員長)

- ・生川委員の御発言との関連で、「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」の調査において、なぜ声をかけられなかったかについては調査していないのか。

(事務局)

- ・この調査は、広聴広報課が実施している県政世論調査を利用している。設問数に制限があって1問しか質問していない。この質問に対する回答には「困っている人を見かけなかった」という選択肢があり、約60%の人がそれを選んでいる。そこを掘り下げていく必要があると考えている。

(金丸委員)

- ・なぜ声をかけられなかったか、声をかけられるようにするのはどうしたらいいか、ということ进行调查するのも一つの方法かと思う。

- ・ソフト・ハード・ハートというのは、一つが突出していても凹んでいても、ユニバーサルデザインの社会、共生社会はもはや成り立たなくなっている。お金を払えばサービスを提供してもらえると  
いう時代もそろそろ終わる。日本国として人口が減っている中で、言われなくてもお互いに助け合  
う社会を作っていかなければならないという動きもあるため、エビデンスによって、できていない  
ことをできるようにする具体的な方策を考えてみたらどうか。

(藤原委員)

- ・困っている人に声をかけるという問題は倫理教育にかかわることで、高校や大学で取り上げてい  
くと、新しい見方も出てくるのではないかと思う。
- ・また、私たちの年代では介護をしている人が多く、人知れず困り事を抱えている場合がある。ユ  
ニバーサルデザインと直接関係はないかもしれないが、ハートの分野でそういう人達に対する取組  
があるとよいと思う。

(山本委員)

- ・私は、社協を通じて小学校で福祉教育を行っており、小学4年生くらいの子ども達に「スーパーや  
コンビニで物を取りたくても取れなくて困っている時、もしみんなが近くにいたら、声をかけてく  
れるか？取ってくれるか？」とか、「ドリンクを取る時、引き戸だと車椅子のほうへ扉を引かなく  
てはならないから、すごく大変なんだよ。」などと話をしている。最初は緊張感を持っていた子ど  
も達が、2時間という短い間にどんどん距離を縮めてきてくれる。当事者も近くにいて同じ生活を  
しているのだと知る教育は、やはり子どもの頃から必要だと思う。
- ・また、一人で買物をしていると、結構周りの方が「何かお取りしましょうか」などと声をかけて  
くれて、優しい県民性を感じる。ただし、関西ほど昔の近所づきあいのような気安さはなく、一步  
引いて遠慮がちな感じはある。「誰にでも優しいまち＝誰にでも頼っていいまち」ということをア  
ピールして、環境づくりを進めていくのもいいのではないかと思う。

(加藤委員)

- ・私の子どもが大学で初等教育の勉強をし始めて以来、親子の会話の内容が変わって「それは偏見だ  
よ。」と言われることがある。旅館業に携わり、当たり前誰にでも親切にしているという自負し  
て頑張ってきたのに、そう言われてショックを受けた。そのほかにも、このところ民生委員への就  
任や母の介護で状況が様々に変化し、自分もいろいろと啓蒙されていると実感している。
- ・また、焼津市の子育て支援施設でボランティアをしており、そのスタッフから聞いた話だが、  
障害のあるお子さんたちの団体が来館した際、障害のある子ども達に実際の環境への対応を学ばせ  
たいので、障害のないお子さんたちと時間や場所を区切らないで遊ばせてほしいという要望があっ  
たとのこと。十分配慮しながら行ったにもかかわらず、お互いに困ってしまったことはあったよう  
だ。しかし、私はそれでいいと思う。私のように様々な経験を経て、徐々に馴染んでいけばいいと  
考えている。
- ・子どもの学校時代の話になるが、同級生の男子で、小学1年生の時には教室に入れず、暴れて  
しまうといった問題を抱えていた子が、6年生の時には学級委員を務めることができた。しかし、  
3つの小学校の出身者が集まる中学校に入ってからいじめの対象になり、不登校になってしまった。  
一緒にいればだんだん分かり合えるところもある。日本の社会をすぐに変えることはできないが、  
受け入れていく努力が必要だと思う。

(竹島委員)

- ・香野委員の分離教育のお話について、国連の対日審査での厳しい指摘に対し、文科省は分離教育  
をやめないと明言したことで波紋を呼んだが、実態として同等教育という一面があることを知り、  
理論と現場が大きく乖離していると感じた。
- ・子どもの頃から障害のある方への理解を深める機会を持つことはもちろん重要で、山本委員の小

学校における福祉教育については、貴重な場を多く設けていらっしゃると思う。私達も、当事者の方との共催やファシリテートの役割で学校でバリアフリー学習プログラムを実施しているが、今少しずつ増えているのが保育士や保健師を養成する大学・大学院での開催だ。これから地域の方達と接する学生に様々な視点を持ってほしいとの趣旨から声がかかり、バリアフリー・ユニバーサルデザイン・多様性・障害との共生といった話をしている。県としても、いろいろな機会を提供していくことが重要だと思う。

- また、今でも福祉のまちづくり条例やユニバーサルデザイン条例があるが、明石市では、「すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例」を制定した。インクルーシブという言葉が入る条例は新しいと思う。これは、ハードだけではなく、ハードも含むソフトの重要性に特化した条例ということで、県でも参考になるところがたくさんあると思うので、情報提供する。

(小濱委員長)

- いろいろな方面からの御意見をいただいた。印象深いのは、「心のUD」というテーマで話したら教育のほうへ広がっていったこと、また、発達障害や介護にまつわる困り事のような、キーワードで言えば「見えないもの」が出てきて、心のUDの対象が広がり、より日常的になってきたことである。
- UDについては、ソフト・ハード・ハードのどの領域が欠けても駄目だというのは、全員合意できたと思う。そこから作られるものは、「環境」という言葉で括られるのではないか。
- 香野委員のインクルーシブ教育に関する御発言の中で、同等の教育を受ける受けないというお話が出たが、それは手段であって、目的はその人らしい学びを得られることにある。UDについても、UDを手段にしてしまうと途端に対象が限られてしまう。目的に教育や環境づくりといったものからめていけば、あるべき姿が定まってくるのではないかと思う。
- また、金丸委員が発言されたように、可能ならば、なぜ困っている人に気づかないのか、Googleフォームの活用や委員会関係の専門家への聴取りなどにより、リサーチしてはどうか。気づかなければ接することもなく、馴染みもしないということで、指標の値が1%2%上がったというよりも、まずは気づく、気づかないということが意味を持つと考える。この辺りに着目することで、委員会のメンバーとして、静岡県心のUDにコメントできるのではないかと思う。
- 他の委員の方で何か御意見や御感想があれば、御発言いただきたい。

(生川委員)

- よくまとめていただき、特に付け足すことはないが、指標の数値よりも声かけできなかった背景をクローズアップするのは、ぜひやれるといいと思う。

(香野委員)

- 先ほどの御発言にあった、目的であって手段ではないというのは、おっしゃるとおりだと思った。

(山本委員)

- 学生にSNSを使って啓発してもらえるのはありがたい。SNSは使いこなせる人ばかりではないため、多くの方々に伝えられる方法もあるとよいと思った。

(加藤委員)

- UD特派員がFacebookで頑張っている姿を見ている。こういうツールを使って質問できないかと思った。

(金丸委員)

- 先ほどの「気づかない」というのはスマホが影響しているのではないかと思う。視覚障害のある方や知的障害のある方が改札付近で立ち止まっていることがあるが、そういうものが目に入る、も

のを見る社会になっていくとよいと思った。

(竹島委員)

- SNSによる情報発信について、ある程度から下の世代はFacebookを使っていないと聞く。Instagramなどの新しい手段を使うと、UD特派員も新しい情報を発信しやすいのではないかと思う。

(藤原委員)

- 先日、公平と平等は違うという話を聞いたが、ここへ来てみなさんの御発言を聞いて納得した。それを踏まえてもう少し検討していきたいと思う。
- 今日たまたま静岡駅でお年寄りと若い女性、駅員が話しているのを見かけた。若い女性がお年寄りに親切にして、それをお年寄りが駅員に話している様子だった。若い世代のほうがこういう気持ちを持てるのかもしれないと感じた。